

会議の要旨（議事録）

会議の名称	鳥栖市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会		
開催日時	平成28年11月7日 10:00～11:45	開催場所	鳥栖市役所2階第1会議室
出席者数	16人	傍聴人数	0人
議題	1. 住民座談会・市民アンケート実施報告 2. 素案について 3. 今後のスケジュールについて		
配布資料	1. 次第 2. 住民座談会報告書【概要版】 3. 市民アンケート調査報告書 4. 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画素案 5. 第3期地域福祉計画等策定スケジュール		
所管課	(課名) 社会福祉課 (電話番号) 85-3553		

第2回地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会議事録

1 開 会

事務局（社会福祉課長）

2 議事（1）住民座談会・市民アンケート実施報告

（2）素案について

（資料1～4参照）

- （委員長）地域福祉計画については、第3章の地域福祉計画の現状と課題ということで第2期の検証を、アンケート調査とか座談会を中心に整理され、次に、新たに座談会、市民アンケート調査などの整理を含めて25ページの「取組の体系」、「基本理念」をもとに3つの基本目標を策定して、その取組の方法や事業活動を、28ページ以降の「みんなが参加する」で、「（1）ふれあい活動・交流機会の充実」は2つの事業を進め、次に内容の説明をされている。そして、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会のやっている事業を活動計画の中で整理しているが、市民アンケート調査の結果の反映とかその辺は活動計画の中ではどうなっているのか。
- （事務局）活動計画では、座談会の意見を反映している。67ページの「事業実施」で、各事業についての座談会での地域の優先課題の代表する部分を挙げている。
- （委員）市民アンケートの調査結果、素案のページに配付数は2,000で、有効回収率が73.7%の34.9%と書かれている。ある人にお尋ねしたら、アンケートの内容が難しくて書けなかったという意見があった。いろんな年代の方に配付されたと思うが、この回収率から見て、もう少しアンケートの内容を精査しないといけないのではないかと。
- （委員長）この16歳以上の市民を無作為抽出というのはどういう方法なのか。
- （事務局）ある程度、各年代層になるようには調整している。前回5年前との調査の比較ということで、文面的に難しいところはあったかもしれないが、比較をするために同じかたちでアンケートを取っている。内容的なものについては今後も検討をしていく必要もあるかと思うが、今回は前回と同じ文面にしたことで、難しいという意見が出されているので、今後のアンケートの質問内容も考えたい。
- （委員）住民座談会の報告書の16ページ「移動手段について」「移動手段を確保するということは日常生活を行う上で不可欠であり・・・」もそうだが、積極的な社会参加を促すためにはこの部分が非常に重要で、独居老人含めて、10年前の平成17年が1,331人から2,160人で830人増えている。ましてや、国の方針が施設から在宅へということで、在宅での介護を含めて暮らしを推奨している中で、とくに鳥栖地区は交通アクセスが非常に不便で、年寄りの交通事故も増えてきている中では非常に重要なファクターではないか。「地域特性に応じた適切な移動手段の確保についての検討が必要です」と書いてあるが、やはりこの辺をきちんとやっていかないとなかなかひきこもりというか、家に閉じこもってだんだん体が弱ってくる。人と話しをすることが、いろんな意味での維持につながっていくことを考えれば、施策というのが非常に重要であるというのがひとつと、地域福祉計画の素案の50ページで、「問題の早期発見早期解決」、「相談体制の充実」という、地域の方々、民生委員児童委員がいろんな意味で戸別訪問して独居老人の方に声をかけようとしてもなかなか難しい部分が非常に多いという話をよくしている。そういった方は、子供さんがいる所に引っ越して、一緒には住んでないというケースが非常に多く、少子高齢化の進展と家庭機能の低下がある。ここに対して行政の縦割りの部分と横軸の部分をどういうふうなかたちでミックスしていくのか。今、地域ケアという部分が非常に大きなポイントになってきているが、地域包括支援センターの役割というの、支援センターの方がいろいろやっていただいているとか、支援センターが何やっているかわからんという話もアンケートの中にも出てきている。そういう意味で介護だけじゃなくてお子さんの育成というか、そういう部分から老人まで含めて一貫通貫でやれるような機能という部分をどう持たせていくのか。国の施策だとまだお年寄りが対象だが、ここに行けば全部相談できるよという体制づくりをしていくことは何より必要である。だから、その辺の機能の充実というのをお願いしたいということと、もう1点、社会福祉協議会はいろんな事業を実施しているが、早急に対応しないといけない案件と時間を要する案件について、予算と絡めながら優先順位をどうつけていくのかということの議論も必要なので、ある程度公

平にという観点から、ばらまきにならないように視点を持っていかないと、結局は何やったかわからないことになりはしないのか。

- (委員長) 移動手段の確保という問題、あるいは相談体制の横列の組み方、あるいは社会福祉協議会での取組について、地域福祉計画の中ではどういった状況なのかということを含めて説明してもらいたい。
- (事務局) まず、移動手段については、40ページの「社会参加への支援」で、行政のできる部分で今進めているのは、75歳以上の高齢者に対する路線バスやミニバスを利用できる福祉乗車券の助成を進めていくことである。また、41ページの道路の管理等について、建設課に対し、課題や要望等を示し、改善を考えてはいるが、なかなかすぐには難しい。庁内の関係各課に対してもアンケート調査の結果、座談会で出た結果は示しているのので、それに対しての今後の対策について確認していきたいと考えている。相談体制については、まだ福祉の中では縦割りのものではあるが、各相談機関があり、そこでの事業を53ページに記載している。今後これをトータル的に、調整していきたいと考えているが、まずは自分たちで現在ある相談事業の管理を充実させて、団体等にもこういう事業があるということを知らせ、行政との連携を今後は深め、強化していくことを考えている。
- (事務局) 社会福祉協議会への質問について、67ページから各事業を記載している。事業を多く上げているが、これとはまた別に、単年度で毎年事業活動計画を理事会評議員会に諮っている。その中で、本年度は3つの重点事業を実施している。今後も、5年間の大きい方向は活動計画。単年度、単年度での重点を置く事業については各年度で検討していきたい。
- (事務局) 移動手段の関係での質問で、概要版の16ページの「JR、バス等の公共交通の不便な地域がある」について、産業経済部の国道交通対策課に、地域交通連携会議があり、交通空白地域の解消するために、交通事業者バス路線タクシー事業者国、県、警察との連携を取りながら、移動手段の確保ということで庁内だけでなく、国、県といった素案4ページにあるような「横の連携」で、本市内でのJR路線、バスにおいては広域路線、市内路線、それが網羅されていないところには、ミニバスを設置し、交通体系を確保している。これに関連して、高齢者乗車券というのは福祉の観点からの施策ということでやっている。
- (委員長) 相談体制はあるが、ワンストップにはなっていない。この5年間の計画のなかで3年後にはワンストップを作るという計画までは至っていない。そういうものを具体的に作っていく時期かとも思うが、急に言ってもできないので、ワンストップがだめならツーストップ。高齢者に子育てのことで来られた場合には、丁寧に相談先を案内するだけではなく、次へ行ったときにはある程度対応できるような仕組みが鳥栖にありますよとか、そういったところまでは検討されたほうがよいと思う。
- (委員) 高齢出産、晩婚化が進んでいるため、子育てが終わったらすぐ介護という社会的な問題をどういうふうに解決できるのか。それをやるベースは行政中心でないと無理だと思う。
- (委員長) 高齢者の中でも総合政策支援事業を地域の中でどう作っていくのかということで、コーディネーターを配置してというような動きも国にあるようだが、そういった中で付加的なものを担わせて全体的なコーディネートができるようにしていくということもあるかもしれない。いろいろ行政で検討されていると思うが、もう一歩進んだ形も考えていかないといけないと思う。
- (委員) 先ほどの移動手段の問題で、たしかにドアツードアが検討されていて、他の地域で、乗り合いタクシーの制度が始まっていて、一つのタクシーを予約すれば何人でも乗れるというものであるが、高齢者には、その利用方法が分からないというところが問題と思われる。高齢者が集まるような老人会等で説明会をチラシを使ったりしながらされてはどうかと。せっかくいい施策をされても、文章を読んでどう使うか理解することが難しいということが実際にあるので、かみ砕いて高齢者に、具体策を教えたほうがより具体的になるのではないかと思う。また、若年層の方の福祉の担い手がないということで、毎年社協で小学生や中学生に対して、ふれあいスクールを実施されているが、興味がある子だけが集まっている。4年生の総合授業で、車いす操作について協力している。しかし、若年層の人たちには小さいころからの教育の積み重ねが大切で、障害がある人などがいたらこうしなさい、という教育が必要だと思う。横浜では、4年生から6年生でそれぞれ学習することがあって、4年生で体験したらそれで終わりではなく、5年生になると違う内容の体験をする。最初に老人施設を体験したら、翌年度は障害施設、次は保育施設という形で、幅広く

体験をさせる。そうすると、中学校に入ってそれが切れても、高校卒業するあたりで大学を選ぶとき、就職した後、必ずそれがよみがえってくるという発表がされて、確かに幼い時に体験したことは大事なことなので、若年層の方に急にやりなさいというよりは、教育の中に段階的に少しずつでも体験させて、記憶に残すことに力を入れたほうが将来のためによいかと思う。それは学校だけでは難しいので、鳥栖市で教育に力を入れるというシステムを取り入れて、社協では、ふれあいスクールを段階的に子供たちを教育していくようなかたちにしていくと、それが、10年度の若年層につながるのではないかと、長期の目標も立てたほうがいいのではないかなと思う。

- (委員) 今の関連で、西中で「赤ちゃんスイッチ」という、赤ちゃんとのふれあいを2、3年やっていて、興味がある人だけっていうと好きな子だけしか来ないのだが、家庭科の授業で取り組んでいる。もちろん、赤ちゃんを連れてきてもらうお母さんたちの協力がなくてできないことではある。もう中学生になると、最初は赤ちゃんから引いているのが、帰るときには表情が変わっている。小さい子と触れ合ったことがないため、こわがる子もいる。でも、授業を続けていると、近所で小さい子のことを気にしてくれるようになったりする。赤ちゃんは保健センターで、ではなく、障害者もお年寄りもすべての方に子供たちが接していくと、子供たちは自分たちがどうしていいかわからないから何もしないと思うので、1時間でもやったことによって変わってくると思う。
- (委員) 関わることで子供のホルモンが出てくるということは実証されているので、ぜひ進めていきたい。59ページの「児童福祉事業」で児童遊園遊具の助成というのがあるが、今、保育園や支援センター等で月～土曜日で遊びに来ている人から、鳥栖市は遊園地が少なくて、日曜日に親子で遊びに行こうと思っても遊ぶ場所がないとよく聞く。遊園遊具の助成は、どういうところにされているのか。
- (事務局) 対象は自治会で設置し管理している遊園遊具が助成の対象である。市の各種公園等は対象外で、あくまでも自治会のものに対しての新設、修理についてのみである。町が管理しているので、実態の把握はしていない。
- (委員) 遊ぶ場所がないとよく聞くし、そういえば周りにも遊具がないと実感としていた。
- (委員) 遊具で怪我したり、管理責任の問題がでてくるので、市営の公園だったら全部市役所に責任問題がくるとかあるのではないかと。
- (委員) あさひ新町は新興住宅地なので、小さい子がいるのに、公園に遊具がないという問題があって、市役所から、助成があるという話があったが、管理は町区で、もしも事故があったら町区の責任になるということで、町区としては遊具にまで責任は持てないということで、狭い公園で、遊具はあるは、こちらではボールけりはしているはで、子供の遊び場のすみわけっていうのが難しいなど。
- (委員) 関連して、以前PTAの役員をしているときに、PTAの保護者会で学校の運動場の隅っこに遊具を作るのが盛んだった時期があった。当時の作った役員さんがいるときには安全で管理もしていたが、役員がいなくなると、ほったらかしになった。それだけがをすとか、邪魔になるということで、できるだけ作らないでほしいという学校からの要望もあって、今はもう作っているところはないと思うが、それと一緒に、時々よその町の小さな広場、空き地に遊具が設置されて、草が生えていたりする。遊具を撤去するのも経費的に大変なのだ。
- (委員) 公園の草刈りは町区でしないといけませんが、町区で草刈りのボランティアを頼んでも参加者はいない。だから区の役員さんたちが暑い中必死になって草刈りしているのが現状である。
- (委員) 素人案だが、何も遊具を置いていない、なんにでも使ってもいい広場というのはどうか。
- (委員) うちはそれもあつた。調整池で、草が生えるので区で乗用草刈り機を買って、区長さんが草刈りして、野球やサッカーをやる子供たちには人気だが、小さいお子さんたちの遊び場をどうするかという問題がある。
- (委員長) 子供や高齢者、障害者の居場所をトータルでどう考えていくのかというのが個々の計画にある。さっき、福祉教育の必要性について横浜方式や、「赤ちゃんスイッチ」といった実施されている事例もあるということで、もちろん行政でも必要だが、どちらかといえば社協のフィールドかと思うので、そういうプランを形成しながら、教育についても力を入れることで計画の中に盛り込めたらいいと思う。

- (委員) 少子化の問題は福祉に入るのか。
- (委員長) もちろん少子化は、どこの計画においても生じてくるが、具体的に少子化を福祉計画の中でどうとり入れていくのかまでは想定していないと思われる。
- (事務局) 鳥栖市はまだ他市と比べて子どもの数は減ってない。国の指針によって、こども育成課がこども子育て支援事業の中で計画していて、保育園関係等、具体的にはそちらの計画でやっている。
- (委員長) こども子育て事業は13くらいの事業になっている。もちろん、サービスの知識とか、子育てであろうが高齢であろうがちゃんと知りたいときに情報が得れるという仕組みを含めた問題だと思う。
- (委員) 現状は、子供の人口は、他市に比べたら非常に多いと思うが、鳥栖市の支援している事業がものすごくいいから増えているわけではないと思う。もともと持っている交通の利便性等ポテンシャルがあつての結果だと思う。それに甘んじていると他市の覆轍を踏む。子どもの人口が多いことが当たり前と思う現状があると、福祉が弱者支援の方に偏ってしまう傾向が非常に大きい。それは弱者の方が目の前に見えるから。弱者に対する支援はやって当たり前だし、これからもやっていかなければならないし、そのうち私たちが弱者になっていくから当然だが、弱者支援をしていくためにも、生産者人口を増やしていかないとどうしようもない。余裕がある時期に次の手を打っていかないといけないと思う。その中でこれを見ていると、弱者支援の方に厚みが、重さがあるような気がするので、子育て支援は、すぐ結果が出ることではないだけに、行政としてもしっかりした意見、考えを持って10年後20年後の計画をしっかり立ててほしいと思うが。
- (事務局) 子育てに関しては、抽象的だが、地域においても、子どもを見守るといことは地域の活動の中でも考えていく必要があると思っている。地域で行う事業というところで、子供にも住みやすくなる取組について、今後の計画の中でも検証していきたいと考えている。それと、保健センターの健康増進課でも、子どもに対しての事業、赤ちゃんに関しての事業等を進めているので、その辺との調整も取りながら考えていきたい。
- (委員長) この地域福祉計画そのものが、法律的には鳥栖市の中で福祉サービスを必要とする人が安心して生活をしていけるように行政も地域も福祉サービスを提供する人達も協力して支援して、対象のなかには、障害も高齢も当然子育てもある。そういった方々が住めるようなまちづくりをしていうというのが計画の主旨なので、どうしても支援が必要な方々に重さがあるというのは否めないところはあるが、地域福祉計画はそれだけでなくいいとなっている。地域の課題とか、環境問題とか、いわゆる解決しないといけない地域問題というのがあるので、そういったものを計画の中には入れていくのは全然問題ない。
- (委員) 子どもの人口増えているが、マンションとかアパートが増えていて子供が増えている。あと、新興住宅地に母子保健推進委員の人達が訪問しても、今会えない状態が多い。とにかくマンションは玄関まで行きつかない。まず玄関のピンポンが押せない。まずそこでシャッターアウトされる。そういう会えない方たちにこそ、少ししか鳥栖にいないかもしれないけれど、子供たちへの情報や、心配事とかの相談場所をお伝えするにうかがうのだが、結構ですからと、会ってくれない方たちがいっぱいいる。新興住宅地になると、家を建てられて、皆さん子供さん預けて働いてらっしゃる。だから、昼間行っても夜行ってもお会いできないという状況が多いので、そういう方たちに鳥栖にずっと住んでもらうため、こどものための情報をこちらから持って行っても、向こうから拒否されることが、今課題になっている。
- (委員長) おそらくそれは鳥栖市だけの問題ではなく、どこでもの課題だと。子育て中の方は、今度児童福祉法の改正等があつて、母子保健に関しては市が深く関与していく。妊婦健診から4か月目の赤ちゃん事業から養育支援と、ずっと繋いで支援をしていくので、そこに訪問する保健師さんとかは顔見知りになる。母子推進員さんとかかわってくると思う。そういった流れで一貫して相談していく中で、リスクのある子どもを早めに発見し、孤立したお母さんに支援をするということが、先ほどお話のあつたこども子育て支援計画の中でも位置付けられていくはずである。そうはいつでも、現実的にはピンポンで返事がないとそこで止まってしまう。
- (委員) 生後3か月で訪問するが、お会いできない。皆さん3回くらい行くと会っていただける。
- (委員長) 根気強くしていけないといけないところだと思う。本当はそういうところに課題とか

不安を抱えた方がおられる。返事がないのは本当は困っているかもしれないという発想も必要かもしれない。

(委員) 41ページの行政の一番下の生活道路について、学校も毎年、子供たちの通学路が安全かどうか点検を警察署の方や建設課と一緒に歩いて点検をして、意見を出して改善をしているが、ここに挙げてある取組というのは別のものなのか、同じものなのか。

(事務局) 素案の取組は建設課の事業である。今正確にお答えできない。

(委員) 59ページ、災害ボランティアセンターは、以前、災害ボランティアセンターのコーディネーターというのを作られ、10人くらいの方が登録されて、県と一緒に研修会を行っていた。その後、何の音沙汰もなくなったが、75ページに課題として書いてあるが、同じものなのか。どのような運営の仕方をするのか。

(事務局) お尋ねの登録は、鳥栖市災害ボランティア登録要綱に基づいたものになる。これが、10年ほど前に制定後、具体的な活動は行っていなかった。4月の熊本の震災で職員が応援に行き、ボランティアセンターの運営に携わった。そういった経験をもとに、大分県竹田市にもボランティアセンターの運営について視察に行った。まず情報を集め、再度、ノウハウを習得して運営にあたりたい。

(委員) 鳥栖市は本当に災害が少ない所だが、地震に対して日本に安全なところはどこにもない。以前は河内の方で山崩れの情報があったが、災害はいつくるかわからない、それに対して社協が災害ボランティアセンターと、市の計画と一緒にあって、本当に安心して住める地域というのをこの計画に入れ込んでいただきたい。

(委員) 熊本の地震の時に障害者の方がマンションに生まれ、ネットワークはちゃんとあって、そこにおられるというのはわかっているけど、助けに行くことが出来なかった。誰が助けたかという、隣の人だった。隣の人と一緒に担架を作って下におろされたそうだ。隣というのは大切ということで、この前区長さんとお話しした時、マンションが沢山建てて、マンションに市報とかを入れに行くと、自分はしがらみを切りたくてマンションに入っているのにどうしてしがらみを作りに来るんだと、苦情を言われたと。どう付き合っていたらいいかわからないと。これは子供を持っているお母さんたちだけの問題ではなく、そのような社会になっていると言われた。成功体験ではないが、地震があった時に近所が助け合った、防災訓練の時に逃げるのに自分だけが逃げるのではなく、隣に一声かけて逃げましょう運動とか、分かりやすくすぐできることを、推進センターが中心になって話をして、障害者だけではなく、高齢者に関しても、お子さんを持っているお隣さんに関しても隣に一声運動っていうだけでも安否確認もできるし、手をつないでこどもさんを連れて行くことも出来たという話なので、地震のときこういうことが有効でしたよとか、隣の人と仲良くしているとこれだけいいことがありますよというような、そういう成功体験というのも防災に対してはすごく有効な手段なのではないか。逃げる時も隣の人と一緒に逃げるとお子さんが安全ですよとか、お年寄りが安全ですよというようなことも一緒に絡めた方がいいのではないかとこの熊本の人の話だった。

(委員長) いろんな実践報告の中で、こういう体験だったという情報は整理されつつある。

(事務局) 災害ボランティアセンターの運営の中で、今後の取組で障害のある方に対する災害時支援について関係団体と協議、支援方法を検討することとしている。その中に、先ほどの話も含まれる。71ページの日本赤十字社の講習会でも、日本赤十字社も熊本の方に支援に行っているの、地区社協で毎年1回は実施している日本赤十字社の防災講習会で、成功体験とかの情報を集めて、対応ができないかということを検討する。

(事務局) 災害に関しては、今回の座談会でも市民アンケート結果からも、関心が高いということが分かった。計画の中でも44、45ページに示しているが、座談会では、日ごろからの近所づきあいが大切ではないかということで対策を考えましょうという意見が出ている。行政も、避難行動要支援者の名簿を作成しているので、更新を行って地域の民生委員、区長に平常時でも情報が提供できるような体制づくりを考えていきたい。加えて、地域でもそういう声かけをしていただけるような雰囲気づくりを、進めていってほしい。

(委員長) 災害時要支援者をどう対応していくかということは、この地域福祉計画のなかに必ず入れないといけない内容となっているので、要支援者はいろんな方がおられるから、協議しながらの対策をしていただきたい。社協の活動計画について、社協がどういうことをやっているかを市民の方は知らないと思う。事業も多いので。社会福祉協議会の事業について体

系的に説明することは計画の中にあつていい。理解を深めることで住民参加につながるの
で、これはこれで非常にいいことだが、活動計画は事業計画ではないので、この中でも福
祉計画と連動して社協が社協として取り組む計画についての関連性はあるのだろうが、行
政計画と連動して社協での取組をあげること、行政計画にはないが、社協が以前から力
を入れているような住民参加の活動計画のうち、重点的にやっていることが見えるように
することが望ましい。今はどこでも、社協の事業計画を体系化するところで止まってケー
スが多いので、一步踏み込んでそこを考えてほしい。あるいは、27年度の取組状況が書
いてあるが、32年度の目標値がない。全部上げる必要はないが、特に社協が取組を強化
しているものについて目標値を設定すると、社協の中で改善していく動きが出てくると思
う。取組状況で27年度の数値があるので、それ以前がどうだったのかも分かると思うの
で、できれば検討してほしい。

(事務局) 目標値については、事業内容によってはできない部分もあるが、

(委員長) 今力を入れているところについて、住民に協力を促すサインにもなるので、あつた方が良
いと思う。

(事務局) 検討したい。

(委員長) 鳥栖市の計画は、以前も住民アンケートのパーセントで、このようにあげていたのか。た
しかに一つの目標値の立て方ではあると思うが、目標を立てるということは、アンケート
の数値を増やしていくためにどうするのかという根拠がないといけない。アンケートから
の数値と、自分たちが事業の中でやっていく数値、今のように実績を踏まえて進めていき
たいという数値目標は違うものがあるはずなので、そういったものも併せて検討出来たら
もっと分かりやすいと思う。

(委員) 委員長への質問だが、ボランティアが今少なくなっている要因は、高齢化もあるが、若い
方は、無償のボランティアはする余裕がない。時間があるならパートに出ますという時代
になってきて、有償ボランティア、有償スタッフという方が活動している。ボランティア
の考え方というのは、変わりつつあるのか。

(委員長) 難しい質問だが、アンケート調査で、自分が出来ることをしたいというのは多く出てくる
が、ボランティアというのは自分が時間を確保して、どこかに出向いて何かしなければい
けないというイメージがあるので、自分の生活で余裕がなくて参加できないという固定観
念的なものがあつて、なかなかすまない。家でできるボランティアなど、いろいろなボ
ランティアの啓発が十分ではないということがあるのではないかと思う。あと、日本人は
アピールして活動するのはいやだが、いざという時は強制されなくても隣の人を助けるな
ど、実行できるので、そういうのも幅広い、ボランティアだということを啓発していくこ
とも大事なのかと思う。

(事務局) 言われたように、ボランティアと言われると難しいと思う。例えば地震で被災された人は
経験があるからやれると思うし、障害であれば、身内で障害の方がいらっしゃるとかすれ
ば、積極的にされる。私も病気になったので、そういった関係のボランティアに参加する。
わが身を持って前向きになってくる。だから、啓発というのは非常に難しいと思う。

(委員長) 一度参加してみれば、できるということはけっこうある。阪神大震災があつた時に、リア
ルタイムでTV放送されて、多くのボランティアが集まったので活動が始まり、組織化が必
要ということでNPOが始まった。現状に対していざとなったら動ける力というのがあると
思うので、そこを日頃から、実体験というものにつなげることを今からは考えていかない
といけない。

(委員) ボランティアはPTAでの活動は子供が学校を卒業したら卒業できるが、この年になるとや
める機会がない。自分の生活の中でボランティアをしているのではなくて、ボランティア
が優先される生活になると、活動しようというよりも、いつ辞めようかと思ってしまう。
そうならないように、多くの人が携わって、何かが起こった時に経験がある人が増えた方
がいいと思うのだが、一度始めたらやめられない状況になっている。

(委員長) 必要とされているということだが、活動者の固定化は課題である。福祉に関するボラン
ティア活動というのが福祉活動と言われるもので、そこに問題があると思う。本日出された
さまざまなご意見、ご要望をすべて一気に計画に盛り込むことは出来ないと思うが、検討
すべきこともあつたので、事務局は検討してほしい。

議事（3）今後のスケジュールについて（資料5参照）
（質問なし）

3 その他

- 本日の意見を参考に、素案の改善を行う。
- 次回の策定委員会は、会場はこの会議室で本月28日月曜日午後1時10分からを予定している。